

**建設委員会活動実績等について**  
(平成 27 年 12 月～平成 28 年 11 月)

**1 議案審査結果等**

**(1) 委員会**

**① 平成 27 年 12 月定例会** (5 議案) (12 月 10 日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第 106 号議案 工事請負契約について (東浄化センター汚泥処理設備工事)	可決すべきもの (全員賛成)
2	第 107 号議案 工事請負契約について (東浄化センター電気設備 (その 1) 工事)	可決すべきもの (全員賛成)
3	第 108 号議案 工事請負契約の変更について (公営住宅 (三宅団地建替第 2 期) 東棟新築工事)	可決すべきもの (全員賛成)
4	第 109 号議案 工事請負契約の変更について (公営住宅 (三宅団地建替第 2 期) 西棟新築工事)	可決すべきもの (全員賛成)
5	第 111 号議案 市道路線の認定について	可決すべきもの (全員賛成)

**② 平成 28 年 3 月定例会** (4 議案) (3 月 16 日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第 41 号議案 舞鶴市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
2	第 42 号議案 舞鶴市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
3	第 43 号議案 舞鶴市下水道使用料条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
4	第 46 号議案 市道路線の認定について	可決すべきもの (全員賛成)

**③ 平成 28 年 6 月定例会** (付託議案なし)

**④ 平成 28 年 9 月定例会** (2 議案) (9 月 20 日審査)

No.	議案名	審査結果
1	第 81 号議案 舞鶴市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
2	第 82 号議案 工事請負契約について ((仮称) 西運動公園 (その 3) 整備工事)	可決すべきもの (全員賛成)

(2) 予算決算委員会分科会 (※当該議案に係る所管事項)

① 平成 27 年 12 月定例会 (2 議案) (12 月 10 日審査(質疑等))

No.	議案名
1	第 89 号議案 平成 27 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 3 号)
2	第 91 号議案 平成 27 年度 舞鶴市下水道事業会計補正予算 (第 3 号)

② 平成 28 年 3 月定例会 (9 議案) (3 月 16 日審査(質疑等))

No.	議案名
1	第 47 号議案 平成 27 年度 舞鶴市一般会計補正予算 (第 4 号)
2	第 50 号議案 平成 27 年度 舞鶴市簡易水道事業会計補正予算 (第 1 号)
3	第 51 号議案 平成 27 年度 舞鶴市下水道事業会計補正予算 (第 4 号)
4	第 1 号議案 平成 28 年度 舞鶴市一般会計予算
5	第 2 号議案 平成 28 年度 舞鶴市水道事業会計予算
6	第 5 号議案 平成 28 年度 舞鶴市簡易水道事業会計予算
7	第 6 号議案 平成 28 年度 舞鶴市土地建物造成事業会計予算
8	第 8 号議案 平成 28 年度 舞鶴市下水道事業会計予算
9	第 9 号議案 平成 28 年度 舞鶴市駐車場事業会計予算

③ 平成 28 年 6 月定例会 (1 議案) (6 月 20 日審査(質疑等))

No.	議案名
1	第 56 号議案 専決処分の承認を求めることについて (平成 27 年度舞鶴市一般会計補正予算(第 5 号))

④ 平成 28 年 9 月定例会 (8 議案) (9 月 20 日審査(質疑等))

No.	議案名
1	第 69 号議案 平成 27 年度 舞鶴市一般会計決算の認定について
2	第 70 号議案 平成 27 年度 舞鶴市水道事業会計の決算の認定及び利益の処分について
3	第 73 号議案 平成 27 年度 舞鶴市簡易水道事業会計決算の認定について
4	第 74 号議案 平成 27 年度 舞鶴市土地建物造成事業会計の認定について
5	第 76 号議案 平成 27 年度 舞鶴市下水道事業会計決算の認定について
6	第 77 号議案 平成 27 年度 舞鶴市駐車場事業会計決算の認定について
7	第 65 号議案 平成 28 年度 舞鶴市一般会計補正予算 (第 3 号)
8	第 67 号議案 平成 28 年度 舞鶴市簡易水道事業会計補正予算 (第 1 号)

## 2 委員会の開催

No.	日 時	議 題
1	平成 27 年 11 月 27 日(金) 午前 11 時 6 分	(1) 正副委員長の互選について
2	平成 27 年 12 月 10 日(木) 午前 10 時 12 分	(1) 議案審査 (5 議案) (2) 閉会中の継続審査を決定 (3) 1 年間の活動計画を協議・決定
3	平成 28 年 3 月 16 日(水) 午後 1 時 11 分	(1) 議案審査 (4 議案) (2) 閉会中の継続審査を決定 (3) 活動計画の一部変更を決定 (4) 監視機能の充実において、監視対象を協議、決定 (5) 調査視察を協議・決定
4	平成 28 年 6 月 20 日(月) 午前 10 時 3 分	(1) 平成 27 年繰越明許費について、所管事項の説明、質疑 (2) 閉会中の継続審査を決定 (3) 委員会視察結果報告について、先進地視察に係る概要説明及び委員からの所感を発言 (4) 舞鶴市の重点施策に関する要望活動の実施について説明 (5) 由良川沿川市議会関係委員会正副委員長会の開催及び要望活動の実施について説明
5	平成 28 年 9 月 20 日(火) 午前 11 時 27 分	(1) 議案審査 (2 議案) (2) 閉会中の継続審査を決定
6	平成 28 年 10 月 12 日(水) 午後 1 時 30 分	(1) 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画の進捗状況について説明、質疑 各委員から計画に対する評価等意見を発言 (2) 個別計画の進捗状況について説明、質疑 各委員から計画に対する評価等意見を発言
7	平成 28 年 11 月 7 日(月) 午前 9 時	(1) 1 年間の活動実績等について 1 年間の活動実績及び申し送り事項について協議、決定

## 3 委員会活動計画に係る取り組み

### (1) 重点事項

- ① 浸水対策に関する調査研究
- ② 水道事業に関する調査研究
- ③ 都市計画制度に関する調査研究

## (2) 監視項目

### ① 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画

編・章・節	監視項目
1・1・2	1 定住環境向上への取組 (1) 計画的な土地利用の推進 ① 都市計画制度の適切な運用 ② 都市機能が集約された効率的なまちづくりの推進 ③ 地籍調査の推進 ④ 適切な宅地開発の指導 (7) 安心で安全な水道水の安定給水の確保 ① 老朽施設の再整備 ② 経年管路の更新 ③ 簡易水道事業の統合整備 ④ 未普及地域の解消
1・2・3	2 災害に強い都市基盤づくり (1) 治水対策の促進 ① 由良川水防災対策事業の促進 ② 安全な河川の整備促進 ③ 浸水対策の推進

### ② 個別計画

計画の名称	舞鶴市水洗化総合計画（平成 27 年 3 月改定） 舞鶴市下水道ビジョン
計画期間	水洗化総合計画：水洗化事業既成まで 下水道ビジョン：平成 27 年度～平成 36 年度
監視項目	水洗化普及率及び水洗化率 ① 各事業別の普及率 ・公共下水道事業 ・集落排水事業 ・浄化槽整備事業 ② 未供用地区 ・地区数及び地区名 ・その要因及び対策（今後の見通し） ③ 水洗化率 ・水洗化が完了した地域内の水洗化率 ・未利用世帯に係る要因と対策（今後の見通し）

※評価に係る意見は別紙 1 のとおり

### (3) 先進地視察

No.	日程	視察先	調査内容
1	平成 28 年 5 月 16 日（月）	愛知県東海市	浸水対策について
2	平成 28 年 5 月 17 日（火）	静岡県沼津市	浸水対策について
3	平成 28 年 5 月 18 日（水）	富山県富山市	コンパクトシティー戦略による都市計画について

※報告内容は別紙 2 のとおり

#### (4) 市内現地視察

No.	日 程	視 察 先	調査内容
1	平成 28 年 8 月 17 日 (月)	由良川及び高野川	水防災対策について

※国の由良川水防災対策及び京都府・舞鶴市の高野川浸水対策について

- ① 由良川水防災対策事業の進捗状況について、国土交通省福知山河川国道事務所担当者から説明を受けた後、大川地区及び下東地区において輪中堤整備状況を現地調査
- ② 京都府と舞鶴市が連携して行う高野川の浸水対策について、市建設部建設総務課の担当者から説明を受け、現地調査を実施

#### (5) その他委員会活動

##### ① 建設委員会勉強会

日時：平成 28 年 4 月 22 日 (金) 午前 11 時 15 分から

内容：本市の現状について

- ・浸水対策について
- ・コンパクトシティーについて

##### ② 建設委員会事前協議

日時：平成 28 年 7 月 11 日 (水) 午前 10 時から

内容：

- ・個別計画の監視項目について

平成 28 年 3 月定例会の本委員会において決定した「舞鶴市水洗化総合計画」及び「舞鶴市下水道ビジョン」の監視において、その項目を「水洗化普及率及び水洗化率」とし、監視することを決定した。

##### ③ 建設委員会打ち合わせ会

日時：平成 28 年 10 月 6 日 (木) 午後 2 時から

内容：10 月 12 日開催の委員会（議題：新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画及び個別計画について）の進行等について確認

## 4 申し送り事項

次の 2 つの意見が出されたことを申し送る。

- ① 今年度治水対策協議会が立ち上げられ、今後、市と府が連携して治水対策に取り組む高野川を中心に浸水対策の調査・研究を行う。
- ② 由良川の水防災対策については、「由良川下流部緊急水防災対策事業」が一定完了したところであるが、樋門の連携など課題も多く、引き続き調査・研究を行う。

## 5 その他事項

### (1) 平成 28 年意見交換会（建設班）について

- ①開催日時 : 平成 28 年 7 月 13 日（水）午後 3 時から 5 時まで
- ②開催場所 : 舞鶴工業高等専門学校 会議室
- ③テーマ : 舞鶴・これからのまちづくり
- ④対象団体（参加人数）: 舞鶴高専学生 11 人（ほか関係者 7 人）
- ⑤傍聴者数 : 26 名
- ⑥申し送り事項

- ・舞鶴高専については、これからも継続してつながりをもたれたい。
- ・意見交換会のテーマの選定を慎重に行うとともに、内部や相手方との事前打ち合わせを十分行われたい。

※ 意見交換会に係る班会議を計 5 回開催、勉強会を 1 回開催

班会議：4 月 22 日、6 月 13 日、6 月 21 日、7 月 11 日、10 月 12 日

勉強会：4 月 22 日

※報告内容は別紙 3 のとおり

---

### 委員名簿（7 人）

委員長	福村 暉史	新政クラブ議員団
副委員長	小谷 繁雄	公明党議員団
委員	石束 悦子	日本共産党議員団
委員	肝付 隆治	創政クラブ議員団
委員	田村 優樹	鶴翔会議員団
委員	林 三弘	創政クラブ議員団
委員	水嶋 一明	新政クラブ議員団

**【参考】新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画及び個別計画の進捗状況に関わり、各委員からの評価に係る主な意見について**（平成 28 年 10 月 12 日 建設委員会）

## 1 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画の進捗状況について

## ○ 定住環境向上への取組（計画的な土地利用の推進）

- ・ 都市機能が集約された効率的なまちづくりや、市民の資産を守り価値を高める計画的な土地利用の推進などの取り組みを評価する。今後とも、自治会や地域住民の同意を得ながら、魅力あるまちづくりに取り組んでいただきたい。
- ・ 都市計画はまちづくり戦略の中心となるものであるが、本市は地区計画や用途地域の見直しなど、全国に先駆けて先進的に取り組んでいると聞いており、高く評価している。本市では、西地区と東地区それぞれの活性化を図っていかざるを得ないと考え、住民の理解を得ながら、子どもたちが希望を持てるまちづくりを推進されたい。
- ・ 適切な土地活用ルールを検討、決定を行うことにより、地域の活性化、本市の発展につなげていただきたい。また、関係者への周知の徹底をお願いする。
- ・ 本日の地区計画や用途地域の見直しなどの説明で、ようやく舞鶴版コンパクトシティーの内容が少し理解できたが、一般市民に対してもわかりやすい広報をお願いする。また、地籍調査にもっと力を入れていただきたい。
- ・ 効率的な地域のインフラ整備は、雇用の創出など二次的なメリットが期待できるとともに、企業立地にもプラスとなる。また、商業ゾーンが拡大するなど、本市の経済活動が活性化する事業であるので、今後とも努力願う。

## ○ 定住環境向上への取組（安心で安全な水道水の安定給水の確保）

- ・ 舞鶴市の水道水は質が高いと伺っており、今後とも品質の維持・向上を図りながら安全で安心な供給の確保に取り組んでいただきたい。
- ・ 安心で安全な水道水の安定供給確保の努力を高く評価する。人口減少や節水家電の普及などにより、全国的に水道水の使用量は減少しているが、本市においても平成 29 年度から赤字が見込まれる状況である。今後とも、経年管路の更新や耐震化率の向上、鉛管等の取り替え、水道料金の適正化等に取り組まれ、市民が安心して飲める水道水の供給をお願いする。
- ・ 古い経年管の取り替えが今後の大きな課題であると考えており、迅速な取り組みをお願いする。
- ・ 小原地区の水道未普及解消事業について、国の補助金の減額により少し遅れるとのことであるが、一日も早い完成に向け取り組んでいただきたい。

## ○ 災害に強い都市基盤づくり（治水対策の促進）

- ・ 近年のゲリラ豪雨など自然環境の変化に対応し、スピード感のある事業推進を図っていただきたい。また、先進地調査などにより、新しい知識や技術を取り入れた事業計画を策定願う。

- ・ 治水対策には優先順位があると思うが、由良川、高野川以外の伊佐津川や支流の小さな河川などにも目を向け、対策をお願いしたい。
- ・ 災害時の緊急対応などいつも感謝している。これからも、一人暮らしの老人などに更なる配慮をお願いする。
- ・ 本年9月に高野川流域における総合的な治水対策協議会が設立され、平成30年には河川整備計画が策定・公表されると伺っているが、京都府と連携を密にしながら治水対策の検討、取りまとめをされるようお願いする。
- ・ 治水対策のうち、ポンプ排水については、ポンプに係る土地や管理上の問題などの課題が生じると考えられることから、具体的な計画を早く地元へ提示していただきたい。

## 2 個別計画の進捗状況について

### ○ 舞鶴市水洗化総合計画（平成27年3月改定）及び舞鶴市下水道ビジョン

#### （水洗化普及率及び水洗化率）

- ・ 更なる普及促進のためには、所得の少ない世帯や高齢者のみの世帯などに支援を行うことが効果的であると聞いているので、これらについて、先進事例や国や府からの情報を収集するなど、根気強い取り組みをお願いする。
- ・ 全市水洗化の取り組みを高く評価する。未普及地域の解消・整備を一日も早くお願いするとともに、今後は老朽管や経年管の取り替えなど、管理面の充実を図られたい。
- ・ 当初計画から4度の計画見直しを経て、平成32年度の完了を目指し努力されていることを評価する。今後とも、公設浄化槽事業の整備拡大や未着手地域の縮減及び未利用世帯の解消に努められ、更なる利用者の増加を図り、効率的で安定した経営をお願いする。
- ・ 公共下水道事業は、国や府の管理道路・河川をはじめ、JR用地などとの調整といった難しい問題があり、整備が進まない地域があることは承知している。一律的に解決することは困難とは思いますが、平成32年度の完成を目指し鋭意努力願う。

## 建設委員会調査視察委員長報告 (平成 28 年 7 月 21 日議員協議会報告内容)

## 調査視察報告書

平成 28 年 6 月 20 日

建設委員会

日 程	平成 28 年 5 月 16 日 (月) ~ 18 日 (水)
視 察 先 及 び 調 査 項 目	愛知県 東海市 (16 日午後 1 時 30 分 ~ 3 時 30 分) ・ 浸水対策について
	静岡県 沼津市 (17 日午前 10 時 ~ 12 時) ・ 浸水対策について
	富山県 富山市 (18 日午前 9 時 30 分 ~ 11 時 30 分) ・ コンパクトシティ戦略による都市計画について
参加委員等	福村暉史委員長、小谷繁雄副委員長、石束悦子委員、肝付隆治委員 田村優樹委員、林三弘委員、水嶋一明委員
調査概要	<p>愛知県 東海市</p> <p>対応者：水道部次長兼下水道課長、同課主幹、建設部土木課主幹ほか</p> <p>○浸水対策について</p> <p>東海市の主な浸水被害とその要因、及びその対策事業について説明を受け、その後現地を視察した。</p> <p>(説明の概要)</p> <p>東海市では、平成 12 年と 21 年に、台風や豪雨による大きな浸水被害を受け、これを契機に過去の浸水被害の要因を分析し、平成 22 年度に「東海市浸水対策事業計画」を策定して河川整備、下水道整備の取り組みを開始した。</p> <p>しかし、計画は策定したが国庫補助も付かず、整備が遅れ事業効果が上がらないなどの課題が生じたことから、国土交通省の「100mm/h 安心プラン」に登録し、東海市大田川流域における浸水対策プランを策定した。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>●「100mm/h 安心プラン」の登録申請について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定までに 1 年を要した。</li> <li>・ 地域ごとに浸水の原因が異なるため、分割して行った。</li> <li>・ 国からは、計画の中に住民自らが命を守る対策を入れるよう求められた。</li> </ul> <p>(現地視察)</p> <p>東海市富木島町伏見地区の姫島公園調整池建設工事現場を視察</p> <p>河川への流出抑制と浸水被害を軽減することを目的に、都市公園内に一時的に雨水を貯留する調整池を建設。</p>
	<p>静岡県 沼津市</p> <p>対応者：建設部河川課長、同課浸水地域対策係長ほか</p> <p>○浸水対策について</p> <p>沼津市の「沼川・高橋川流域における 100mm/h 安心プラン」に係る説明を</p>

<p>受け、その後対策事業の現場を視察した。</p> <p><b>(説明の概要)</b></p> <p>沼津市は、近年の急速な市街地拡大により、遊水・保水機能が低下し、集中豪雨などによる浸水被害が発生。浸水地域は市の中心を流れる二級河川の沼川と高橋川流域に集中しており、平地の勾配は複雑に絡み合っている。</p> <p>このため、河川改修だけでは被害の解消が困難であることから、県と協議し、国の「100mm/h安心プラン」に登録申請して平成25年に許可を受けた。</p> <p><b>(質疑応答)</b></p> <p>●この制度のメリットは何か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最大のメリットは、社会資本整備総合交付金による支援であり、浸水対策事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分される。</li> </ul>
<p>富山県 富山市</p> <p>対応者：都市整備部都市政策課都市計画係長ほか</p> <p>○コンパクトシティー戦略による都市計画について</p> <p>富山市の「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」について説明を受け、市の賑わいの核となる全天候型の多目的広場であるグランドプラザを視察した。</p> <p><b>(説明の概要)</b></p> <p>富山市は、県庁所在地の中では最も低密度な市街地とされ、ごみ収集や除雪等都市管理コストの上昇、過度な自動車依存と公共交通の衰退などの課題を抱え、車を自由に使えない住民にとって極めて生活しづらい街となっていた。このため、「富山市都市マスタープラン」を策定し、事業を進めてきた。</p> <p>●富山市のまちづくりの基本方針</p> <p>鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集中させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを実現する。</p> <p><b>【実現のための3本柱】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①公共交通の活性化</li> <li>②公共交通沿線への居住推進</li> <li>③中心市街地の活性化</li> </ol> <p>●富山ライトレールの整備</p> <p>利用者の減少が続いていたJR富山港線(鉄道)を、公設民営化により日本初の本格的LRTシステムに蘇らせた。また、北陸新幹線整備を契機に、富山駅南側の市内電車と北側のライトレールを富山駅高架下で接続し、LRTネットワークの形成を図った。</p> <p>●北陸新幹線開業を契機とした富山駅周辺整備</p> <p>富山駅周辺約10.4haの区域で土地区画整理を行い、駅前広場を整備。</p> <p>●グランドプラザの整備</p> <p>積雪寒冷地の気候に配慮し、まちの賑わいの核となる全天候型の多目的広場を整備。年間82.4%がイベント等で使用されている。</p>

## 平成28年度 舞鶴市議会意見交換会報告書

## 建設班

開催日時	平成28年7月13日(水) 午後3時～午後5時		
開催場所	舞鶴工業高等専門学校大会議室		
テーマ	舞鶴・これからのまちづくりについて		
対象団体	舞鶴工業高等専門学校学生		
参加人数	18名	傍聴者数	26名
出席議員 (役割分担)	福村暉史(座長)	林三弘(司会)	小谷繁雄(議会報告)
	肝付隆治(報告)	田村優樹(資料)	水嶋一明(記録)
内容	<b>【概要】</b>		
	議長及び舞鶴高専校長の挨拶のあと、出席者の自己紹介を行い、福村座長から意見交換会の趣旨・テーマ・進め方を説明。続いて小谷議員が議会報告及び舞鶴市が進める主要事業の説明を行い、その後これからのまちづくりに対する意見交換を行った。		
	<b>【意見交換会の趣旨】</b>		
	意見交換会は、議会の活動を市民の皆様にご覧いただくことや、意見交換を通じ市の抱える課題解決のために市民の皆様と情報を共有し、舞鶴のまちづくりに反映させることを目的としている。今回は高専学生の若い方々の意見を聴かせていただき、今後の市政に生かしていきたい。		
	<b>【校長の冒頭挨拶】</b>		
	まちづくりを志して舞鶴高専で建設工学を学ぶ学生にとって、市政の方針策定に深く関与している建設班の方々と意見交換できることは貴重な経験であり、また高専では自治課題の解決にも取り組んでいることから得難い機会である。交流の中から新しいアイデアが生まれればと思う。		
	<b>【これからのまちづくりに関する意見交換】</b>		
	高専学生からまちづくりに関する3つの具体的提案が示され、それぞれの提案ごとに意見交換を行った。		
	<b>提案1 丸山小学校活用プロジェクト</b>		
	舞鶴市三浜地区にある旧丸山小学校は、現存する唯一の木造校舎であり、これを活用し地域の活性化に役立てたい。しかし、校舎の老朽化は予想以上に進んでおり、校舎を安全に使用できるようにするためには多くの時間と経費がかかるため、校舎の風景全体を活用し、校舎の風景が日常となっていた頃の記憶を繋ぐ拠点にすることを目指し、「記憶から記憶を臨む」をコンセプトに、校舎に寄り添い活用を考えるきっかけとなる場所として校舎が見える小屋を作ることを考えた。小屋は10m <sup>2</sup> 程度の最小限の大きさとし、記憶に触れ歴史を感じながら校舎を眺められるよう校舎の廃材を利用することとした。		
	議員からは、舞鶴全体としてどのように活用できるか、苦労したことは何かなどの質問があった。		

内 容	<b>提案2 商店街のゲストハウス</b>
	舞鶴への旅行者が増加している現状の中で、市内のホテル、旅館営業は減少しており、商店街の空き店舗増加問題と舞鶴市の観光振興寄与を合わせて解決する方法として、商店街の中にゲストハウスを建築することを提案する。今回提案するゲストハウスは、旅館業法が適用される宿泊施設で、一泊2000円～4000円でバックパッカーと呼ばれる外国人観光客や地域住民を対象とする。日本型体験をコンセプトとし、建物の構成は6m×20mの敷地に1階は大広間で交流スペース、2階は宿泊とトイレ・シャワーなどの公共スペース、3階は宿泊スペースとしている。
	議員からは、費用対効果、自炊の設備についてなどの質問があった。
	<b>提案3 道の駅舞鶴港とれとれセンター増築案</b>
	今回の提案で中心となるのは自転車であり、その理由は、「車社会を前提とした道の駅は本当に道路利用者のためのものか」、「自転車の利用者が増加していること」、「ゆらりサイクリングロードがとれとれセンターの前を通っていること」、これらのことから自転車によって地域の魅力を発信し地域強靱化を促せるのではないかと考え、とれとれセンターの増築案を提案した。
	案内容は大野辺緑地に廻船問屋の屋並みを思わせるような屋根を掛け、バイスクールステーションとして新しい景観を生むような建築にすることによって地域の歴史を自転車で伝えるとともに、自転車の聖地として舞鶴を全国に発信できるようになるのではないかとと思う。
	議員からは、レンタサイクルについて、駐車場の大きさについての質問があった。
	<b>【全体を通しての意見交換】</b>
	学生から、舞鶴らしさをまちづくりの基本構想に示すこと、舞鶴に住むことに対する魅力の発信について、新幹線誘致のメリットについて、引揚記念館の学芸員について、交流人口増加のための施策について、由良川の防災整備について、Wi-Fiの整備について、公共交通についての質問・要望があった。
	<b>【意見交換のまとめ】</b>
	今回の提案及び意見交換の中で発表されたまちづくりに関する若い人たちの着眼と発想は非常に新鮮で新しいまちづくりの参考となるものであり、今後の舞鶴のまちづくりと議会活動に活かして行きたい。

舞鶴市議会議長 桐野正明様

平成28年8月4日

舞鶴市議会意見交換会実施要領第9項(1)により、報告書を提出します。

建設班座長 福村暉史